

令和2年度 第1回昭島市障害者自立支援推進協議会

議 事 録

1 開催日時

令和2年7月30日(木) 午後6時30分～午後9時10分

2 開催場所

昭島市役所1階市民ホール

3 出席者（協議会委員7名）

（委員）

長瀬委員（会長）、清水委員、田中委員、西川委員、野島委員、長谷川委員、山崎委員、

（欠席）

井原委員（副会長）、小林委員、鈴木委員、田口委員、深井委員

（昭島市障害者地域支援協議会委員）

三原委員長、祝副委員長

（事務局）

佐藤保健福祉部長、鈴木障害福祉課長、立川障害福祉係長、川島障害者支援担当係長

4 議事次第

1 開 会

2 議 題

（1）昭島市障害者地域支援協議会の実施状況について【資料1】

（2）昭島市障害者差別解消支援地域協議会の報告について【資料2】

（3）昭島市障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の実績について【資料3】

（4）昭島市障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画における成果目標の評価等について【資料4】

（5）昭島市障害者プラン（障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画）策定における基礎調査の報告について【資料5】

（6）昭島市障害者プラン（障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画）策定について【資料6】

3 その他

4 閉 会

5 説明資料

資料1 昭島市障害者地域支援協議会の実施状況について

資料1-2 令和元年度昭島市障害者地域支援協議会（専門部会）の活動報告について

資料1-3 令和2年度昭島市障害者地域支援協議会（専門部会）の取組目標について

- 資料 1-4 地域課題解決プロジェクトの報告
- 資料 1-5 地域課題解決プロジェクト課題シート
- 資料 1-6 地域生活支援拠点プロジェクトにおける各専門部会から出された地域課題一覧
- 資料 1-7 地域生活支援拠点等について（プロジェクト会議でのまとめ）
- 資料 2 昭島市障害者差別解消支援地域協議会の実施状況について
- 資料 3-1 障害者福祉計画（平成30年度～令和2年度）の各施策における実施状況及び評価状況
- 資料 3-2 第5期昭島市障害福祉計画における障害福祉サービス等の見込量と実績値の比較（活動指標）
- 資料 4-1・4-2 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画における成果目標の評価等について
- 資料 4-3・4-4 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画 目標等管理シート
- 資料 5 昭島市障害者プラン策定のための基礎調査の結果について
- 資料 6-1 第6期昭島市障害福祉計画の策定について
- 資料 6-2 第6期昭島市障害福祉計画（案）第1章～第3章

1 開会（省略）

2 議題

（1）昭島市障害者地域支援協議会の実施状況について

地域支援協議会三原委員長及び祝副委員長より資料1に基づき説明

- | | |
|-------------|--|
| 田中委員 | 地域課題解決プロジェクトに上がっている課題について、市も解決しなければならない問題としてとらえているという理解でよろしいか。 |
| 事務局
清水委員 | そのとおりである。
副籍について、キッズサポートてんとうむしに通っているお子さんでも副籍利用の課題があって、副籍としての交流を図れるところまではいっていないのが現状のようである。東京都に話を聞いたが、福祉保健局と教育を管理しているところの連携がうまく取れていないのが現状のようである。縦割りの中でも情報交換や検討の場が増えると良いと考えている。
ヘルパー不足について、事業所の話聞いたところ、介護・介助技術の研修が十分確立されていないのが現状のように見受けられる。ヘルパーは即戦力として求められているので、資格を取っても、現場にすぐ出るためにはスキルが伴っていないとヘルパー本人も厳しいし、現場で不安を抱えたままでの仕事となると継続性にも難しい部分があるのではないかとと思う。そのあたりも検討の余地があるのではないかと。 |
| 野島委員 | 副籍について、特別支援学級は地域交流という形で十何年前から始まっているが、受け入れ側がどう受け入れたら良いか分からないという状況があると思う。以前は支援学級の子どもを家庭科の授業などに受け入れてくれるプロジェクトを立ち上げていただいた時代もあったが、今の時代はなかなか受け入れる時間がないのが現状だと思う。通常学級の道徳の授業の一環でもよいので、障害のあるお友達とどうやったら遊べるかについてプロジェクトを組んでもらえると入りやすいのではないかとと思う。 |
| 長瀬会長
事務局 | 教育委員会に相談してはどうか。
情報交換をしながら一つ一つ進めていきたいと考えている。 |

（2）昭島市障害者差別解消支援地域協議会の報告について

質疑なし

(3) 昭島市障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の実績について

事務局より資料3に基づき説明

- 西川委員** 移動支援について、第6期計画では、No98「移動支援事業」とNo114「移動支援従事者養成研修の実施」をセットで表現してはどうか。
- 事務局** 表の整理、文言の整理等検討させていただく。
- 西川委員** No10「市民図書館における点字図書・録音図書などの充実」について、テープ図書のCD図書への変換をしていただけると、昔のテープ図書が生かされると思う。また、No12「ガイドブックの作成・充実」について、評価がEと低い理由は何か。
- 事務局** 図書館の件については、第6期計画への反映を検討させていただく。ガイドブックの件については、団体等で作成したガイドブックはあるが、市が直接作成していないため、評価をEとした。
- 西川委員** No41「就学相談・就学指導の充実」について、先ほどの副籍とも関係するが、支援学校が副籍を勧めても、一般学校の先生が熱心でないとうまくいかない。副籍を恩恵ではなく、義務ということにして第6期計画で検討していただきたい。
- No77「市職員における障害のある人の雇用促進」の法定雇用率について、正規雇用と非正規雇用で2通りの雇用率の表記をしていただきたい。
- No108「学校避難所支援体制の推進」について、福祉避難所の内容も表記していただきたい。昨年の台風19号の際、たくさんの方が避難したが、あいぽっくが福祉避難所ということが周知されていないために、健常者がたくさん避難していた。避難所としての老人ホーム、ホテル・旅館との連携など福祉避難所を増やすこと、市民に周知することを検討していただきたい。また、あいぽっくでも備蓄品は10人分しか備蓄していない。ある程度敷地があるところには備蓄倉庫を設けて、収容人数分の食料やベッドなど備蓄できるように検討していただきたい。
- No111「バリアフリー推進計画の策定」について、法改正により、小中学校がバリアフリーの対象となった。また、今回の法改正では心のバリアフリーを強調しているので、第6期計画での重点的な取り組み、バリアフリー推進計画の策定を検討していただきたい。

(4) 昭島市障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画における成果目標の評価等について

事務局より資料4に基づき説明

- 西川委員** 1「施設入所者の地域生活への移行」について、市として本当に地域移行させたい人数を記載するべきではないか。
- 2「地域生活支援拠等の整備」について、基幹型の相談支援を拠点事業の要として第6期計画では検討していただきたい。拠点1か所でやろうと思わず、市も入って、いくつかまとめて基幹相談支援センターを作ってはどうか。立川基地跡地が使えなくなったのは分かったが、それを理由にして取り組み内容を後退させないようにしていただきたい。当初は医療型の生活介護事業が予定されていたと思うが現時点で消えている。

3「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」について、地域包括ケアシステム構築推進連携会議を設置したとしているが、昔からやっている会議そのものなので、当事者たちも新たなことをやっている意識はないと思う。国は当事者と家族を含めた会議体を設置すべきと示しているので、そういう取り組みをすべきだと思う。提案として、地域支援協議会の専門部会に精神の専門部会を作って、当事者と家族も含めて準備会を進めるのも一つの方法だと思う。

4「福祉施設から一般就労への移行等」について、資料6-2、15ページの一般企業等への就職状況の推移では、過去に27名、平成31年度でも24名就労した方がいる。なぜ一般就労移行者数の目標値が12名なのか。市の事業所が努力して24名も就職している。努力した事実を認めて、就労支援センターの20数名と就労移行支援の10数名を併記して、トータルの目標値としていただきたい。

田中委員

2「地域生活支援拠点等の整備」について、第4期から入っている項目であるが、足掛け6年かけて出た結果、土地が駄目だっただけというのはどうかと思う。相談支援やサービスの提供など課題解決のための拠点整備だと思うのでしっかりと進めていただきたい。拠点整備を進めていく上での市の予算というのはすでについているのか。

事務局

現段階で予算がついているということではなく、2年後、3年後の今後の方向性を踏まえて、計画を上げていくということになる。

田中委員

第5期の段階でできていないということは、第6期計画の段階では計画に反映されて予算がつくということか。予算がつかないのであれば実現しないのではないか。我々としても地域生活支援拠点は必要なものだと考えているし、専門部会からも市に設置を要望するという形になっていると思うのでそこはお願いしたい。

長瀬会長
事務局

立川基地跡地が挫折して、ほとんど進んでいないということか。

行政の予算のつけ方として、事業が確定しないと予算はつかない。こういうものを計画しているという計画を策定して、どこで何をやるかが具体的に決まってくると予算をどのように組むかということとなる。ただ予算を組む際に、実際、市の予算がどれだけあるのかを考えなければならないし、今の経済状況等を踏まえて工夫は必要になると考えている。

時間も経っていることなので近々に方向性を計画の中で示したいと考えているが、経済状況も踏まえ、実施時期については調整が必要となる可能性があることをご理解いただきたい。

長瀬会長
事務局

予算をつけるためには議会に諮る必要があるのか。

対象となる土地をどのように使ってどのような機能、形態でどのぐらい費用がかかるかなど、具体的に決まるとないと予算は確保できない。今、市の政策として立川基地跡地には作らないと決まったので、次にどうするか課内で詰めている段階である。市単独で決めることは考えていないので、具体的な方向性が決まった際には、どういった形で進めるのが良いか、またご意見をいただくことになると思う。

まず、土地がどうなるかは決着をつけたいと考えている。市有地が使えるかどうか。その次に相談事業などの導入機能について市で原案を作って皆様にお示しして意見をうかがう形になると考えている。

長瀬会長

市が我々に対して、この土地をどうするか具体的な案が出てこない、なかなか話が進まないと思うので、市に宿題としてお願いしたい。市から具体的な案を出していただき我々からそれに意見する形でどうか。

清水委員

土地の話もあると思うが、不足している障害福祉施設の中で今何が最優先なのか。相談支援やほかにもあると思うが、それが中央に1か所あればよいのか、周辺に複数必要となるのかによって、対象の土地も変わってく

るのではないか。第6期計画では障害福祉施設というひとくくりではなく、優先順位を具体化して提示することを検討していただきたい。せっかく新しいものを作るのであれば、必ず必要なものを優先的に考えていけるように計画に盛り込んでどうか。

事務局
清水委員

ご指摘のとおりだと思うので、優先順位も含めて検討させていただく。

第1期障害児福祉計画における成果目標の評価等について、「重症心身障害児の支援体制の整備」では目標値が1か所以上の設置となっているが、現在の1か所だけでこれから先やっていけるかという問題もあるため、2か所目についてもどのように考えていくか具体化していただきたい。

「医療的ケア児支援のための関係機関等の協議の場の設置」について、早急な課題になっていると思うが、もう少し具体的にどのような協議の場の設置について検討されているかわかりにくい。医療的ケア児も増えてきているので、具体的にどういう方たちとどういう話し合いがされているのか見えるように検討いただきたい。

西川委員

地域生活支援事業の必須事業は法定上10項目あるが、昭島市の計画には「理解促進研修・啓発事業」「自発的活動支援事業」が入っていない。他自治体の計画では入っている。昭島市では、理解促進研修・啓発事業は差別解消パンフレットを作成しているし、自発的活動支援事業も例えばアルコール依存症の方のグループ活動を支援しているので、実際にやっていることを計画に記載してはどうか。

「成年後見制度法人後見支援事業」についても、社協が受けて実施しているため、計画に記載してはどうか。

「意思疎通支援事業」について、市では手話通訳者の予約による派遣事業、緊急時の派遣事業を行っているが、市役所に常時待機する手話通訳者は配置していない。第1期計画では市職員を対象に手話講習会を行い、窓口で対応する旨の記述があったが、その後の計画ではその記述が修正・削除されている。手話専門の方を配置するのは費用がかかることだと思うが、待機型の手話通訳者の配置について工夫をお願いしたい。

「地域活動支援センター機能強化事業」について、精神障害に対して実施しているからいいということではなく、身体障害、知的障害も対象とした必須事業と解釈すべきではないか。

任意事業の「日中一時支援」は、あいぽっくを利用している方を対象に日中一時支援を行っているので、ぜひ第6期計画に盛り込んでほしい。そのほかの任意事業や、必須事業、任意事業から外れている事業についても、なるべく実施していただきたい。

(5) 昭島市障害者プラン（障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画）策定における基礎調査の報告について

事務局より資料5に基づき説明

西川委員

アンケート調査の間37では福祉サービスの利用状況、利用意向について質問しており、第6期計画の策定に向けたニーズ調査となっている。価値のある調査だと思うので、この内容を今後の市の施策に生かすべきだと考えている。例えば、生活介護の調査結果を障害別みると、身体障害では現在利用している割合より今後利用したい割合の方が多くなっており、身体障害の生活介護はニーズがあると考えられる。一方、知的障害の生活介護はほとんど市場が満たされており、定員割れを起こしている。身体障害の生活介護にニーズが偏っているのであれば、そちらに重点を置いて事業経

営を進めても良いのではないか。

普通であれば今利用している人数より今後利用したい人数の方が増えるはずであるが、知的障害の「就労継続支援B型」、精神障害の「自立支援医療」は今後利用したい人数の方が減っている。ニーズに応えるためには、医療以外の方法で精神障害の方が地域で暮らす手立てを考えていく必要がある。また、グループホームのニーズについて、男女別の調査結果があれば使用提供をお願いしたい。

この利用状況、利用意向の調査結果について、第6期計画の本編に入れることを検討していただきたい。

田中委員

アンケート調査報告書に調査結果の分析ということで、医療受診の支援、相談支援体制の充実、就労支援の充実、保護者への支援及び療育・教育体制の充実、外出支援の充実、権利擁護の推進、障害理解の促進、災害時に必要な支援の充実の8項目が記載されているが、これが昭島市の障害福祉に関する課題として認識してよいか。地域支援協議会で検討していただいている課題ともクロスしている部分はあると思うし、地域の関係機関や支援者が認識している課題と、地域で暮らしている方が認識している課題が強く反映されている内容だと思うので、第6期計画にも反映させていただきたい。

事務局

今後の計画に反映できるように検討させていただく。

(6) 昭島市障害者プラン（障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画）策定について

事務局より資料6に基づき説明

西川委員

資料の「精神保健福祉法」について、入院医療から地域生活へと記載されているが、本来であれば、入院医療から地域医療、地域医療から地域生活の順になると感じている。医療によって支援するのではなく、地域に住んでいる方々によって支援することだと考えている。

「障害者差別解消法」について、差別の禁止については書いてありながら、合理的配慮提供義務に関しては記載されていない。障害者権利条約や差別解消法は合理的配慮義務が目玉となっているので、ぜひ義務について記載していただきたい。

事務局

障害者差別解消法部分の記載について検討させていただく。

西川委員

成果目標の「⑦障害サービスの等の質の向上」について、量から質の時代になってきていると思うが、まず地域支援協議会が市内の地域資源の量について語ってきたと思うので、この働きの中で質の向上を図れるように地域支援協議会と協議しながら検討していただきたい。

事務局

そのほかのご意見がございましたら、後日でもよいので事務局までお願いしたい。

3 その他

田中委員

今回、コロナ禍での自立支援推進協議会であるため仕方ない部分はあると思うが、議題が盛りだくさんで資料も多く、全部読み込んで意見を出してくださいと言われても、相当厳しいと感じている。発言したい意見があったとしても時間の制約もあるので、例えば、議題を評価部分だけに絞るとか、計画策定部分だけに絞るとか、会議回数ももう少し増やせないものかと考えている。

第6期計画の策定については、地域支援協議会で行われているプロジェ

クトの意見も的を射ていると思うし、サービスの質の向上とあわせて、量もまだ必要だと思うところもある。福祉サービスにかかわる団体として、頑張っていかなければならないと思うが、それぞれの事業所が頑張れば何とかなるということではなく、経営のことも考えなければならないので、運営が難しい事業には手を出しづらい状況もある。こういったところに市が働きかけて、法人が手を上げやすい環境作りなどをご検討いただきたい。

事務局 策定スケジュールでは、第2回協議会を10月、第3回協議会を11月に予定している。10月は12から16日の間、11月は12から18日の間を予定しており、詳細については決まり次第ご連絡する。

また、会議の進行上、新たな会議の開催が必要となれば検討させていただく。

長瀬会長 議題も多く、時間も限られているので、会議の進め方については事務局に検討をお願いします。

西川委員 次回、10月の協議会では計画案が事務局から示されると思うが、部分的にでも資料を早めに提示していただくと、事前に検討できることもあると思う。

事務局 資料が多くなってしまうので、部分的にでも早めに送るようにするので、協力をお願いします。

4 閉会

長瀬会長 以上で令和2年度第1回自立支援推進協議会を閉会いたします。
ありがとうございました。